

NTT東日本からのお願い

～建物解体前の事前連絡について～

建物には電気、ガス、水道と同じく、**電話等の通信設備が必ず設置**されています。ご連絡をいただかずに工事を始めた場合、電話線の垂れ下がりや地下管路の破損により**第三者を巻き込む事故**が発生する可能性がございます。

連絡をいただきましら速やかに撤去工事に伺いますので建物解体工事の**概ね1か月前までに必ず**下記連絡先までご連絡をお願いいたします。**(工事費無料)**



【注意】弊社設備を損壊させた場合や、連絡の無い解体によって発生した不安全設備により事故が発生した場合、損害賠償の対象となります、必ずご一報下さい。

【NTT東日本への連絡先】

- 固定電話から： **局番なしの116**
- 携帯電話から： **0120-116-116**

【受付時間】

午前9:00～午後5:00
※土日祝日も受付可能(年末年始除く)



Web113

建物を解体されるみなさまへ

ご契約の廃止にともない当社設備（引込線・計量器等）を撤去する場合、撤去工事の手配に相応の日数を要することから、**お早めのお申込み**にご協力くださるようお願いいたします。

解体日の2週間前までにお申込みください

※小売電気事業者さまから当社へのお申込みにかかる日数は考慮しておりません

家屋の解体を予定されている場合は
早めに電気設備撤去のお申込みをお願いします。

お申込みは**契約している小売電気事業者へ連絡してください。**

空き家などで電気契約をすでに廃止済（契約終了手続済）の場合は
当社ネットワークコールセンターへお申込みください。

- 実際の作業日程等につきましては、現地の設備状況や作業手配の状況により調整を行なう場合がありますのでご了承願います。
- 現地の設備状況によっては撤去までに1ヶ月程度の期間を要する場合があります。
- 解体日当日など、お申込日より撤去までの期間がない急なお申込みには対応しかねる場合があります。

《建物解体時の注意》

- 建物の解体作業を行なう際、建物に残った電線や電力メーターに安易に近づいたり触れたりすると感電する危険性があります。
- 解体する建物の外壁や周辺を確認し、電線や電力メーターが残っている場合は、事前に小売電気事業者または当社ネットワークコールセンターへ連絡ください。



- 電気のご契約がある場合の契約廃止（設備撤去）のお申込みは、ご契約している小売電気事業者さまへお申込みくださいますようお願いいたします。（当社では受付できません）
- 電気のご契約が無い場合の設備撤去のお申込みは、当社ネットワークコールセンター（0120-175-377 平日9時～17時）にご連絡くださいますようお願いいたします。